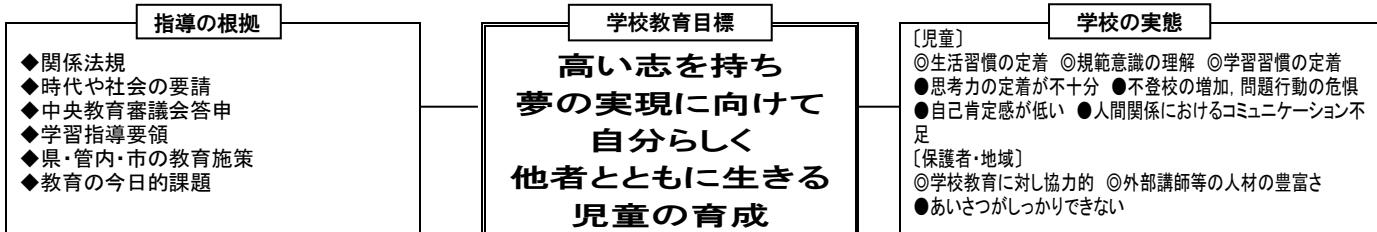


# 令和6年度 教育課程編成 全体構想

三次市立十日市小学校



具体目標		
1 確かな学力	2 豊かな心	3 健やかな体
①基礎的・基本的な内容の確実な習得 ②思考力・表現力の育成 ③主体的に学ぶ態度の育成	①規範意識を高める ②言葉で思いを伝え合う ③挨拶・返事・履物揃えなど落ち着いた学校生活	①食育の推進 ②体力の向上

## 新学習指導要領の基本的な考え方

- 教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成
- 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成
- 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」
- 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

## 教育課程編成の方針

- 新学習指導要領の趣旨を生かすとともに、学校教育目標の具現化をめざす。
- 学校評価、学力調査、授業時数等を加味し、研究主題実現をめざす校務分掌、週時程、全体計画や年間指導計画等を作成する。
- 学校教育目標が生かされる学級経営をめざす。
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の能力の育成のバランスを重視した「確かな学力」を身に付けさせる教育課程の編成を図る。
- 十日市中学校区コミュニティ・スクールに関わって、地域、保護者との連携を図り、児童の深い学びを実現する教育課程を編成する。
- 「学びの風土づくりプラン」に則り、小中一貫教育を推進し、連携型小中一貫教育校としての充実を図る。また、コミュニケーション・スクールに係る教育課程を編成し、児童の深い学びを実現する。
- 各教科、特別の教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、及び特別活動のそれぞれの単元目標及び題材目標に言語活動の充実により身に付ける力を明記した教育課程を編成する。

## 指導の重点

1 各教科	2 特別の教科 道徳	3 外国語活動	4 総合的な学習の時間	5 特別活動
①生きて働く「知識・技能」の習得を図る。 ○体験的な理解や繰り返し学習、討論・観察・実験による理解や思考等、児童の発達段階に応じた指導 ②「思考力・判断力・表現力」を育てる単元構成を工夫する。 ○観察、実験、レポートの作成等の知識・技能の活用の充実 ③学習意欲の向上や学習習慣の確立を図り「学びに向かう力・人間性」等を育てる。 ○児童の発達段階に応じた学習習慣の定着 ○授業づくり、授業改善の推進 • 単元全体のゴール像の明確化と本時のめあての具体化 • めあてに対応したまとめや振り返り • 学び合う授業づくり • ノート指導の充実	①よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うため、計画的・発展的な指導を行う。 ②道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方にについての考え方を深める学習を通して、児童の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。 ③各教科・学校行事等との関連を図ると共に、多様な実践活動や体験活動を授業に生かす。	①外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。 ②主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成。 ③言語や文化について体験的に理解を深める。 ④児童の興味・関心の把握と活用。 ⑤日常化の工夫と環境整備。	①横断的・総合的な学習、探求的な学習の充実。 ②全体計画、年間指導計画に基づく指導。 ③日常生活や社会とのかかわりを重視した指導。 ④育てる能力や資質および態度の明確化。 ⑤各教科との関連を図った指導の工夫。 ⑥他者との協同による学習活動の重視。 ⑦児童の学習状況に応じた適切な指導の実施。	①よりよい生活や人間関係の構築。 ○低学年：協力したり助け合ったりして等 ○中学生：互いを尊重し、協力し合って等 ○高学年：互いに信頼し支え合い等 ②自己の生き方についての考え方、自己実現を図ろうとする態度。 ③合意形成や意思決定をしながら課題解決のための話し合い。 ④集団生活の意義や活動を行う上で必要となることの理解、行動の仕方。

## 言語活動の充実・キャリア教育の重視

学習指導の方針と工夫	生徒指導・特別支援教育の方針と工夫
○各教科等の関連を図り、「わかる、できる、考える、使う」学習活動を充実させる。 ○個に応じた指導を充実する。 -個々の児童の実態を把握した指導(定期的な児童実態の交流、個別支援計画の作成等) -学習形態(ペア、グループ、全体会)や指導体制(TT、少人数、習熟度別)の工夫や改善 ○TKF授業モデルにより、自主的・自発的な学習を促し、学習の見通しや振り返りの指導を計画的に行う。 ○児童の良い点や進歩の状況を肯定的に評価し、学習意欲を高める。	○学級経営の充実を図り、児童との信頼関係及び児童相互の人間関係を育てる。(ソーシャルスキルトレーニング等) ○児童理解を深め、個々の児童の願いや自己実現を支援する。 ○特別な支援を必要とする児童に個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、指導の充実を図る。 ○「挨拶、服装、整頓、ルール厳守、安全」に視点をあて、基本的な生活習慣を重点的に指導する。 ○生徒指導に関する研修を充実させ、教育相談体制を確立し、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決にあたる。(積極的な生徒指導、安心・安全な学校づくり) ○夢や希望を高く掲げ、目標をもって学習や生活に取り組み、自他のよさを自覚して、主体的な学校生活が送れるように指導する。

授業時数・日課表・時間割等の取扱い	指導計画作成の方針と工夫	諸条件の整備
○年間授業時数は、各学年の標準授業時数等をふまえて適切に計画する。 ○日課表や時間割を工夫して、児童が学習にじっくり取り組めるようにする。 ○単元及び題材の計画的指導と週案の作成。	○特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間、キャリア教育、食育、ことばの教育及び特別支援教育等の全体計画を作成し、各教科等の関連を十分に図った指導計画を確立する。 ○「夢に向かって生きる」児童の育成のため、各教科の能力や態度の重点を定め、それを育てる指導計画に位置付ける。 ○シラバスの活用を充実させる。	○学校図書館の機能と蔵書の充実 ○ICT環境の整備・充実・活用 ○学力向上のための教具の整備充実 ○地域人材の活用、サポートの促進 ○家庭や地域との協力・連携の強化、幼保小・中・他関係機関との連携充実